



SMILE

HAPPY
CHINESE
NEW YEAR

☆ 今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

2月号 Vol.38

今月の SMILE

頑張れニッポン！

まいど おおきに！

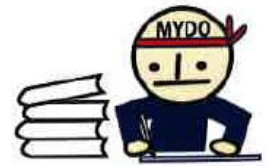
今年の春節休暇は、2月15日から21日となっています。皆さんは、春節休暇をどう過ごしますか？
今年の冒頭、中国のネットの記事で、中国が急速に日本を起こい越した、という旨の記事がありました。その理由として挙げられていたのが、2017年10月に開催された世界技能大会で、中国の金メダルの数とメダルの数及び団体総点が、それぞれ1位でした。一方の日本は9位でした。日本のメディアの「2007年まで、この大会はずっと日本の独壇場だったが、今では、9位に落ちた、且つ、最近、日本製造業の大手企業の偽造事件と他のスキャンダルが、日本製造業の劣化の具現と指摘した。」の記事を引用していました。
記事では、この日本の製造業の劣化の要因が、日本の財政問題と若者層のハングリー精神の不足を挙げていました。

日本の財政問題については、日本の政界は肥大化し、頻繁に選挙があり、かつ選挙の度に人心を買収するような「撒金運動」により、国にとって本当に必要な投資を増やすことができないことにあることです。
若者層のハングリー精神不足については、中国詩人の王宝池の律詩「勸学」の始まりの四句「学林探路贵涉远，无人迹处有奇观。自古雄才多磨难，从来纨绔少伟男。」を引用し、古代からの成功者は、自らいろいろな苦しみを経験しながらも己を磨くことで大成しており、「教育の無償化」によって、それが克服できるのかを疑問視しています。
皆さんはどう思いますか？

今年は戌年です。戌の干支の特徴として、“勤勉で努力家”とあります。
今年は(も)、ハングリー精神をもって、精進していきましょう！

では今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！





マクロ経済情報

12月CPIは前年比+1.8%、PPIは13カ月ぶり低い伸び

国家統計局が発表した2017年12月の消費者物価指数(CPI)は前年比1.8%上昇となり、前月(1.7%上昇)から伸びが加速した。

食品は前年比0.4%低下(11月は1.1%低下)。非食品は2.4%上昇(11月は2.5%上昇)した。

一方、12月の生産者物価指数(PPI)は前年比4.9%上昇。伸びは前月(5.8%)から鈍化し、政府が冬期の大気汚染防止策を強化する中、13カ月ぶりの低さとなった。

政府は北部の工業地域における大気汚染の防止策を進めており、原材料需要に悪影響を及ぼしている。住宅市場の規制も継続し、不動産投資の重しにもなっている。

12月の原材料価格は前年比8.1%上昇と、11月の9.7%上昇から鈍化した。

統計局が昨年12月27日に発表した11月の工業部門企業利益は前年比14.9%増と、4月以来の低水準となった。

ただ、工場の生産削減は供給不足の懸念につながっており、鉄鉱石や鉄鋼先物価格は大幅上昇。冬期の建設活動縮小による需要減を補完した。

2017年通年のCPIは前年比1.6%上昇し、伸びは政府目標の3%以内に収まった。PPIは6.3%上昇した。

中国2017年輸出入貿易総額は前年度より14.2%増加

中国税関総署が2017年12月の貿易統計データを発表した。中国2017年の輸出入総額は、2016年と比較して14.2%増加し、27兆7900億元(約477兆円)となった。

2017年貿易額の内訳は、輸出額が前年同期比10.8%増の15兆3300億元(約263兆円)。輸入額が前年同期比18.7%増の12兆4600億元(約214兆円)となっている。

詳細は以下のとおり

2017年12月全国進出口総額表
(2017年12月全国輸出入総額表)
2018年1月12日

(注:括弧内は日本語訳である)

単位: 億米ドル (億米ドル)

項目	当月	1月~当月まで累計	当月		1月~当月まで累計
			前月との±%	去年同期との比較±%	去年同期との比較±%
進出口総値(輸出総額)	4,088.86	41,044.75	4.1	8	11.4
出口総値(輸出総額)	2,317.86	22,634.90	7.4	10.9	7.9
进口総値(輸入総額)	1,771.01	18,409.85	0.1	4.5	15.9
進出口差額(輸出入差額)	546.85	4,225.06	-	-	-

注: 1. 進出口差額, + 為出大干進; - 為進大干出

2. 经季节调整后, 2017年12月份进出口总值同比增长10.9%, 其中出口增长12.7%, 进口增长8.7%。进出口总值环比增长5.4%, 其中出口增长7%, 进口增长3.4%。

備考:

1. 輸出入差額, 「+」は輸出>輸入, 「-」は輸入>輸出

2. 季節の調整後、今年12月度の輸出入総額前年同期比10.9%増加、その内、輸出12.7%増、輸入8.7%増、輸出入総額は前月と比べ5.4%増、その内、輸出7%増、輸入3.4%増加。



法務情報

環境保護税が施行されました!!

『中華人民共和国環境保護税法』及び『中華人民共和国環境保護税法实施条例』が2018年1月1日から実施されました。その主な内容を以下の通りにご説明いたします。

1、納税対象者

自然環境へ課税対象となる汚染物質を排出する企業・事業者及びその他の生産経営者。

2、課税対象の汚染物質

大気汚染物質、水質汚染物質、固形廃棄物、騒音。

3、課税額計算方法

- (1) 課税大気汚染物質の納税額は、汚染規定数に対して具体的な適用税額を課します。
- (2) 課税水汚染物質の納税額は、汚染量の数によって具体的な適用税額を課します。
- (3) 課税固体廃物の納税額は、固体廃物排出量に具体的な適用税額を課します。
- (4) 課税騒音の納税額は、国家基準を超えたデシベル数対応の具体的な適用税額を課します。

4、税収減免

*以下の情状については、暫定的に免税としています。

- (1) 農業生産(規模化養殖を含めない)課税汚染物質の排出。
- (2) 自動車、鉄道機関車、非道路の移動機械、船舶や航空機等の流動汚染源から排出された課税汚染物質。
- (3) 法により設立された都市污水集中処理、生活ゴミの集中処理場より排出された国と地方の規定した排出基準をこえない相応の課税汚染物。
- (4) 納税者が総合利用した固体廃棄物が、国と地方環境保護基準に合致した場合。
- (5) 国務院は免税を承認したその他情状。

*減免処置

納税者が排出する課税大気汚染物、或いは水の汚染物の濃度値は、国と地方の規定した汚染物質排出基準を30%下回った場合、75%によって環境保護税を徴収します。納税者が排出する課税大気汚染物、或いは水の汚染物の濃度値が、国と地方の規定した汚染物質排出基準を50%下回った場合には、50%によって環境保護税徴収します。



人事労務情報

「住宅積立金」の新しい規程が公開されました

2018年1月17日に、上海市の『住宅積立金』に関する新しい規程『上海市住宅積立金納付管理弁法』が公開されました。施行は2018年4月1日からとなっています。

『住宅積立金』とは、使用用途が制限された『強制的な積み立て貯金』と言えます。個人と会社から、拠出したお金を「住宅の購入や改修」のために強制的に貯金していくシステムです。本人の前年度のお給料をベースに「基数」を定めて、上海市では個人から基数の7%、会社からも7%の合計14%を本人の口座に強制的に貯金していきます。会社が負担する7%も、基本的に全額本人の資産になります。住宅を購入する際の住宅ローンの担保にできたり、はたまた最近では「賃貸住宅の家賃」にも利用できるようになってきました。また、「住宅を購入しない」まま口座に貯まったお金は、定年退職するときに全額引き出すこともできます。

さて今回の新しい規程の内容はどういうものなのでしょうか？

基本的な考え方として、上海で働く従業員さんは、戸籍や国籍に関係なく、『全員が同じ待遇を得る』ことができることです。すなわち、

- (1) 上海市の会社は、「従業員」の住宅積立金加入は「義務」と明記されました
→ 「外地農村戸籍」の従業員さんも、「はっきり」と『住宅積立金加入は「義務」扱い』になりました。
- (2) 派遣会社も「派遣従業員」に対しての住宅積立金加入も「義務」と明記されました
→ 現在派遣をご利用の場合、4月以降「値上げ」などの動きが出るかもしれません。
- (3) 「外国人」、「香港・マカオ・台湾人」の住宅積立金加入も「可能」になりました。
→ 「外国人」は「加入できる」ようになっただけです。「義務」とはなっていません。上海市の「社会保険」と同じ扱いですね。詳しくは、本文(中文) <http://mshn.jp/r/?id=0u5g6810&sid=3576> をご参考ください。

配当利益の直接投資による源泉徴収所得税の一時停止について

中国国務院による「外資増加促進の若干措置に関する通知」(国発[2017]39号)に基づき、近日、財政部・国家税務総局・国家発展改革委員会・商務部の4部署が、共同で「外国投資者による配当利益での直接投資に係る源泉所得税の一時徴収停止政策問題に関する通知(財税[2017]88号)」が公布され、2017年1月1日に遡及して施行されています。

現行の源泉所得税の取扱いについては、租税条約上の優遇措置が適される場合を除いて、外国投資者が中国国内企業への投資から得た配当金所得については10%の所得税を源泉徴収されます。本通知により、外国投資者が中国居住者企業から配当された利益を奨励類の投資プロジェクトに直接投資する場合、規定された条件に合致すれば、繰延納税政策を適用し、所得税の源泉徴収を一時的に徴収しない。

なお、当該繰延納税の優遇政策が適用されるには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 外国投資者が得た配当による増資、新規設立、株式買収などの権益性投資行為を含む直接投資であること。(条件を満たす戦略的投資以外の、上場会社株式の新規増加・無償増資・買収を含まない)
- ② 外国投資者が得た配当は、中国国内居住者企業が既に実現された留保利益に由来する株式利益や配当金などの権益性投資収益であること
- ③ 直接投資に用いる資金(資産)が投資先の企業或いは株式譲渡先の口座を直接に送金しなければならず、直接投資の前に国内外のその他の口座の間に回転した資金は認められない。
- ④ 奨励類投資プロジェクトの範囲は、《外商投資産業指導目録》に列挙されているの奨励類外商投資産業目録、或いは《中西部地区外商投資優勢産業目録》に属すること。

また、本通知の税制優遇を享受する場合には、配当企業の主管税務機関に必要な資料を提出し、届出手続きを行う必要がありますので、事前に各管轄税務機関に確認に行かれるとよいと思います。

SMILE 経営塾

2018年の経営のキーワードは？

今年、2018年は中小企業の経営者にとってどんな年になるのでしょうか？

様々な課題が思い浮かびますが、人手不足がピークになる年ではないかと思っています。

ではどうすればいいのでしょうか？ズバリ、「生産性」と「価値」ということになるでしょう。

1. 「働き方改革」は「生産性向上」が本来の目的

まず、働き方改革。改革に着手しないと、今後は採用面でも苦戦が予想されますし、また、残業が減らずに優秀な人材や将来ある若手が退職してしまう懸念があります。「働き方」の見直しは浸透してきましたが、まだまだそれが目的化してしまっている傾向もあるようです

「残業減少 → 給料減少(残業代の減少)」・「残業減少 → 売上減少」

残業は減ったものの、売上が減少してしまう、或いは、従業員の給料が減少してしまう。会社にとっても従業員にとっても、生産性を向上させたことにならず、元も子もありません。

「残業減少 → 給料増加」・「残業減少 → 売上増加」

生産性が向上して残業が減ると同時に、売上が増え、高い給与につながる。目指すべきはこちらのモデルです。残業減少は手段、生産性向上が目的というのが本来のあるべき姿です。

経営者は頭を切り替えて、「業績を伸ばすために残業を減らし生産性をあげなければならない！」と、やっとな行動し始めたところではないでしょうか？

2. 中小企業の事例

ここに、働き方改革を実施(生産性向上)し、収益・利益増加(価値向上)につなげた一つの事例を紹介します。

神奈川県の鶴巻温泉、老舗旅館「陣屋」です。

陣屋は思い切った改革を行い、無休営業から「定休日」に切り替えました。また、平均単価を上げることに成功し、社員の平均年収を4割増やしたそうです。

◎平均単価を上げる

オーナーの宮崎富夫氏が経営を引き継いだ2009年、稼働率は40%台だったそうです。団体客向けに宿泊料を低めの9,800円に設定するなどしたものの、利益は出ません。宮崎氏は、平均単価を上げることを目標に、14年2月から毎週火・水曜日を休館とすることを決断しました。さらに、16年1月からは月曜日も加えたそうです。

◎働き方を大胆に見直す

一方で、正社員を20名から25名に増やし、休館日の半日を研修や会議に充て、接客力向上に務めました。その結果、平均客単価は4万5,000円にまで上昇した上、稼働率も80%に高まったそうです。改革が功を奏し、社員の平均年収は288万円から398万円と4割増えました。

製造業に比べ非製造業の生産性は伸び悩んでいるのが現状です。日本生産性本部によると、1995～2015年の実質労働生産性(就業者1時間当たり)は、製造業で74%増えた一方、非製造業では、運輸・郵便業が9%減、宿泊・飲食サービス業が5%減など、それぞれ落ち込んでいます。非製造業は国内総生産(GDP)の約75%を占めますので、サービス産業の生産性の底上げがGDP拡大にも不可欠です。(参考:日本経済新聞 2017年11月28日号)

それ以外に私が思いつく生産性向上手段は以下の通りです。

- (1) パソコンのモニターを1人2台にする
- (2) パソコンを新品に切り替える
- (3) IT投資、各種ツールを積極的に導入する
- (4) 会議を短くする(特に社長の独演会は禁止)
- (5) 社内会議は立ったままやる
- (6) ペーパーレス化する
- (7) フリーアドレスにしてオフィス面積を縮小する
- (8) 社内の業務フローを見直す

他にもたくさんあると思いますが、「本気」でやるのが大切です。当社ではまだ道半ばですが……。

3. 大企業の事例

もう一つは、大企業の事例です。やはり、「価値」と「価格」を引上げることで、量を無理に追わずに利益を確保することがポイントになるでしょう。それを示唆するデータがあります。

2001～2016年度の上場企業の増収額ランキングを見てみると、首位に立ったのはトヨタ自動車です。トヨタ自動車は、自動車の価格引き上げに成功し、1台あたり売上高は約4割伸びたそうです。高級ブランド「レクサス」が浸透するなど、環境や安全性能の強化に伴って価格が上昇しました。

もちろん売上拡大の背景には、積極的な海外展開が大きく貢献していることも見逃せません。グローバル化を見据え、海外の生産拠点を約3割増やし、海外売上高を約3倍にしました。或いは円安の関係かもしれません。

しかし、トヨタは高級車レクサス以外にもハイブリット車であるプリウスをこまめに値上げする(アングル17年8月号経営メモ参照)など、価格政策つまり価値追求には余念がないようです。

トヨタは量も増えているがそれだけではない、ということに注目すべきです。中小企業であればあるほど人手不足が前提の時代、数(量)ではなく質(価値)、つまり利益確保の手段を考えなければ消耗戦となってしまいます。

4. その他

働き方改革を中心とした生産性の向上、そして価値の向上。今年は、アベノミクス開始から6年目に入りました、いよいよ、経営者の「本気度」が試される年になるのではないのでしょうか？

もう一つ、3つ目のキーワードを上げるとすれば……？ それはやはりM&Aだと思います。

成功確率が低いといわれるM&Aですが、この確率をあげることは「経営」の生産性の向上であり、価値の向上であるともいえますね。

(情報提供:日本クレアス税理士法人)

ナニワのおっちゃん経営道！

《新コーナー》 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第 34 回：人間は、「知恵」を腐るほど持っている。ただし、使わなければ“無い”のと同じ！
“ああ～～、もったいない！ もったいない！！”

私、70 年超生きてきて、多くの人と知り合い、多くの「知恵」を授かってきましたが、つくづく人間の「知恵」って、“限界なく存在するものだなあ～～”と、思っています。

しかし、

1) 持ってる「知恵」を、使わなければ・・・これは、「無い」のと同じ！

2) 持ってる「知恵」にも、種類があるようです。

《浅知恵》・・・と言って、目的に届かない意味のない「知恵」もあるわけで、せっかくの「知恵」なら、じっくり思考を巡らせて、使う目的にあった《深知恵？？》という「知恵」が必要なのですよね。

3) また、持ってる「知恵」の“使い方”ですが、接する“相手”を

① 「生かす」のか？

② 「殺す」のか？

・・・「殺すための知恵」なら、「無い」ほうが良い！

4) さらに、持ってる「知恵」の“出す姿勢”ですが、“中途半端”ではいけません！

① 「やるために前向きに、積極的に！！」・・・ か？

② 「やらないで済むように、できない理由を並べるために！」・・・ か？

③ “積極的に、やるために！”・・・でなきゃ、「無い」のと同じ！

以上のように、いろんな「知恵」の種類や、使い方、使う姿勢などを、考える必要があるようです。

せっかく使う「自分の知恵」です。使わなきゃあ～～損ですよ！

自分はもちろんのこと、周囲の人をも生かすように使いつつ、結果として、「成果」をみんなと喜び合って、楽しく、前に向かって進むようにしたいものですね。

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海國際貿易中心 2415 室

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com URL: <http://shmydo.jp>